

島根県「隠岐の島町」で 園芸を始めたい人 を募集します！！



地元産野菜の生産・消費向上に向け、
施設園芸を中心に、葉菜類(ホウレンソウ・
コマツナ)、果菜類(トマト・キュウリ)の栽培
をしてみませんか。

就農までの流れ (I・Uターン)

就農
相談

研修 (1～2年)

産業体験 (3ヶ月～1年)

農家体験 (1年)

農林大学校

(短期養成コース1年、農業科2年)

「隠岐やさいの学校」による研修

就農準備 (研修2年目～)

(農地・施設確保等)

自営
就農

■研修の前に、しまね農業体験プログラム(1泊2日)を活用し、農業の体験が可能です。

隠岐やさいの学校とは？

隠岐の島町の認定農業者(トレーナー)のもとで、作業を一緒にすることで、
農業のノウハウを学び、その後研修施設等を活用して研修生自らが栽培を行う、
指導と実践研修を備えた研修制度です。

<研修の進め方>

1年目:指導研修(トレーナーのもとで栽培技術を学ぶ)

2年目:実践研修

(研修施設等を利用し、研修生自らが栽培をおこなう)

※就農予定地:研修をしながら、空き農地を探していきます。

トレーナー:柴 功一 氏

- ・隠岐の島町の認定農業者、青年農業士
- ・経営形態:園芸専作経営(野菜苗生産、施設野菜栽培)
- ・栽培品目:果菜類(トマト、キュウリ、イチゴ)、野菜苗
- ・令和3年度美味しまね認証取得(県版GAP)



隠岐やさいの学校とは？

＼見学、アテンドします／ ＼ご要望・日程相談はこちらまで／

隠岐の島町農林水産課 TEL:08512-2-8563 FAX:08512-2-2460

隠岐支庁農林水産局農業振興部 TEL:08512-2-9683 FAX:08512-2-9657

島根県農業協同組合隠岐地区本部 TEL:08512-2-1133 FAX:08512-2-3717

就農後のライフプラン

注)なお、売上げや所得、初期投資等の金額については、保証するものではありません。
気象条件や技術レベル、補助金動向等により変わります。

■施設園芸農家(果菜類)の作業体系と経営モデル

※作業例

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		半促成トマト					抑制きゅうり				
		半促成きゅうり				抑制トマト					

指導研修 (研修1年目)

トレーナーによる
基礎習得

実践研修 (研修2年目)

研修施設等を活用し、
自ら栽培

就農(1年目)

ハウス2棟以上で
経営開始

就農(～5年目)

経営状況をみながら増棟
就農5年目で6棟を目指す

※研修中に農地等の準備

経営面積

リースハウス6棟
(1棟3a規模)

売上／所得 目標

1,089万円／588万円
(経営開始5年後)

年間設備費用 (1,311千円)

リースハウス(6棟)
約1,028千円/年間
機械
約283千円/年間

年間総労働時間

3,119 h
(家族労働力1人)
※季節雇用あり

※リースハウス1棟あたり:171千円/年間

※機械:トラクター、管理機、動力噴霧器等 減価償却

※島根県農業経営指導指針(平成30年9月作成)に基づき作成

求める人材像

- ・隠岐の島町に移住し、施設園芸での就農を目指す方
- ・18歳～47歳までの方
- ・認定新規就農者になること
- ・本気で就農を目指し、家族などの周りの方の理解・協力を得られる方
- ・収入を得るまでの生活費と別に300万円以上の自己資金を持っている方
- ・地域活動に積極的に参加できる方

定住・就農支援

定住支援制度

- ・ふるさと定住奨励金
1世帯あたり5万円
(子育て・夫婦世帯加算あり、
最大30万円)
- ・移住支援金 等

住居

空き屋だけでなく、不動産
会社や地域とも連携し、物
件をご提案します。
※空き屋バンク制度あり
※改修費などの支援あり



研修・就農補助金

研修時、就農時に必要な
経費を1年～最大7年補助
します。

※専業、兼業(半農半X)、
雇用に対応した制度あり

農地

研修中に地域での候補地
の確保をサポートチームで支
援します。



※イメージ

定住支援

就農支援

就農後のライフプラン

注)なお、売上げや所得、初期投資等の金額については、保証するものではありません。
気象条件や技術レベル、補助金動向等により変わります。

■施設園芸農家(葉菜類)の作業体系と経営モデル

※作業例

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ハウレンソウ			コマツナ		ハウレンソウ		コマツナ		コマツナ		ハウレン
ソウ	コマツナ		ハウレンソウ		コマツナ	コマツナ		ハウレンソウ		ハウレンソウ	

※コマツナ:年3作、ハウレンソウ:年2.5作

指導研修
(研修1年目)

トレーナーによる
基礎習得

実践研修
(研修2年目)

研修施設等を活用し、
自ら栽培

就農(1年目)

ハウス2棟以上で
経営開始

就農(～5年目)

経営状況をみながら増棟
就農5年目で6棟を目指す

※研修中に農地等の準備

経営面積

リースハウス6棟
(1棟3a規模)

売上／所得 目標

1,120万円／505万円
(経営開始5年後)

年間設備費用
(1,329千円)

リースハウス(6棟)
約1,028千円/年間
機械
約301千円/年間

年間総労働時間

4,046 h
(家族労働力1人)
※季節雇用あり

※リースハウス1棟あたり:171千円/年間

※機械:トラクター、管理機、動力噴霧器、播種機等 減価償却

※島根県農業経営指導指針(平成30年9月作成)に基づき作成

求める人材像

- ・隠岐の島町に移住し、施設園芸での就農を目指す方
- ・18歳～47歳までの方
- ・認定新規就農者になること
- ・本気で就農を目指し、家族などの周りの方の理解・協力を得られる方
- ・収入を得るまでの生活費と別に300万円以上の自己資金を持っている方
- ・地域活動に積極的に参加できる方

定住・就農支援

定住支援制度

- ・ふるさと定住奨励金
1世帯あたり5万円
(子育て・夫婦世帯加算あり、
最大30万円)
- ・移住支援金 等

住居

空き屋だけでなく、不動産
会社や地域とも連携し、物
件をご提案します。
※空き屋バンク制度あり
※改修費などの支援あり



研修・就農補助金

研修時、就農時に必要な
経費を1年～最大7年補助
します。

※専業、兼業(半農半X)、
雇用に対応した制度あり

農地

研修中に地域での候補地
の確保をサポートチームで支
援します。



※イメージ

定住
支援

就農
支援